

令和3年度の成人式を開催します

平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人を対象に、成人式を開催します。対象のみなさんには、11月中旬以降に案内状を送付します。

【日時】 令和4年1月9日(日) 13:00～

【場所】 大洲市民会館 大ホール

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえでの開催となります。

※会場に入れるのは新成人のみです。

※基本的な感染対策（マスク・消毒・検温など）にご協力ください。

※感染状況によりやむを得ず延期や中止になる場合があります。



【問い合わせ先】

大洲市教育委員会
生涯学習課生涯学習係
☎0893(24)1735



市ホームページ

福祉と健康づくり「市民のつどい」(大洲市社会福祉大会)を縮小開催

令和3年度の福祉と健康づくり「市民のつどい」(大洲市社会福祉大会)は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、規模を縮小しての開催となります。

下記の日程で、式典(表彰式など)のみを行い、例年開催していました記念講演会や、バザー、展示・体験コーナーなどは実施しません。

なお、式典に出席される被表彰者などのみなさんには、個別に案内を行います。

【日時】 11月15日(月) 10:00～11:30

【場所】 大洲市総合福祉センター
4階多目的ホール

【内容】 式典(表彰式・大会宣言決議)

【問い合わせ先】

高齢福祉課
☎0893(24)1714



市ホームページ

新型コロナウイルス感染症の影響により中止したイベント(10月1日現在)

イベント名	開催日	問い合わせ先
大洲まつり	11月2日(火) 11月3日(水)	大洲商工会議所 ☎0893(24)4111
豊茂ふるさとまつり	11月14日(日)	豊茂ふるさとまつり 実行委員会 ☎0893(57)0303
肱川ふれあいまつり	11月14日(日)	肱川支所地域振興課 ☎0893(34)2311
大洲市駅伝大会(長浜～大洲間)	11月28日(日)	文化スポーツ課 スポーツ推進係 ☎0893(24)1734
大洲楽芸会	12月12日(日)	大洲市民会館 ☎0893(24)4105 財政契約課管財係 ☎0893(24)1721

施設の開館状況やイベントの中止などは市ホームページに随時掲載しています。



市ホームページ

テレワークを有効に活用しましょう

愛媛労働局では、労働者が安心して働くことができる良質なテレワークを行うための「テレワークの適切な導入及び推進のためのガイドライン」を公表しています。

また、良質なテレワークを新規導入・実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善などの観点から効果をあげた中小企業事業主に対して「人材確保等支援助成金(テレワークコース)」を支給します。

【支給額】

▷機器等導入助成 対象経費の30%

▷目標達成助成 対象経費の20%

※100万円または20万円×対象労働者数のいずれか低い方が上限です。

【問い合わせ先】

愛媛労働局雇用環境・均等室
☎089(935)5222



愛媛労働局
ホームページ

新畑の前橋(五郎 赤橋)が終日 全面通行止めになります

現在、塗装工事に伴う足場設置のため通行規制を実施していますが、今回予定している塗装区間の完成に伴って足場を解体するため、通行規制を終日全面通行止めに変更します。今後も通行規制を変更しながら修繕工事を実施していきます。

【通行止め期間】

10月30日(土)18:00～11月30日(火)17:00 (予定)

※歩行者、自転車、車両すべて通行できません。

※夜間も含めて終日全面通行止めとなります。

※う回路は、「峠橋」と「五郎大橋」をご利用ください。



【問い合わせ先】

建設課工務係 ☎0893(24)1716 市ホームページ



平成30年7月豪雨災害義援金を 配分しました

平成30年7月豪雨災害で寄せられた義援金について、愛媛県の第6次配分および大洲市の第2次配分を合わせて、9月22日(水)以降に対象となる人に振り込み(住家被害全壊8万円、大規模半壊・半壊4万円、床上浸水1万6千円、一部破損8千円)をしています。

なお、義援金の受付期間は、令和4年6月30日(木)で終了し、その後、最終配分を行う予定としています。

り災証明書の交付を受けて、義援金の申請をしていない人(配分を希望する場合は、下記までお問い合わせください。



【問い合わせ先】

会計課会計係 ☎0893(24)1712 市ホームページ



健全化判断比率・資金不足比率(令和2年度決算)を公表します

大洲市の財政状況の健全度を示す健全化判断比率について、令和2年度決算では、実質公債費比率が7.1%、将来負担比率が41.7%となり、いずれも前年度より低減し、国が定める基準を下回りました。

■健全化判断比率

指標	2年度 (前年度)	基準	
		早期健全化	財政再生
実質赤字比	— (—)	12.78%	20.0%
連結実質赤字比率	— (—)	17.78%	30.0%
実質公債費比率	7.1% (7.4%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	41.7% (42.9%)	350.0%	

※「—」は、赤字額がないことを表します。

※実質公債費比率は、地方債の元利償還金など、実質的な借入金の返済額がどの程度あるかを示す指標です。

※将来負担比率は、将来負担する地方債残高や退職手当予定額などがどの程度あるかを示す指標です。

また、公営企業ごとの資金不足額が事業規模に対してどのくらいの割合になるかを示す資金不足比率では、すべての会計で資金不足はありませんでした。引き続き、健全な財政運営に努めます。

■資金不足比率

会計名	数値	健全化基準
港湾施設事業特別会計	—	各会計 20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	
温泉事業特別会計	—	
工業用地造成事業特別会計	—	
水道事業会計	—	
工業用水道事業会計	—	
下水道事業会計	—	
病院事業会計	—	

※「—」は、資金不足額がないことを表します。

【問い合わせ先】

財政契約課財政係
☎0893(24)1721



市ホームページ

統計調査員を募集しています

テレビや新聞で話題となる「消費者物価指数」「完全失業率」「有効求人倍率」などの「統計」は、さまざまな計画や施策の基本となるもので、私たちの生活にも大切な役割を果たしています。そのような統計を根っこで支える統計調査員を募集しています。



統計調査員の仕事などについてのご質問にお答えします

企画情報課情報統計係
 専門員 三谷 鈴美

Q 統計調査員は、どんなことをしているのですか。

A 世帯や事業所・企業など調査対象を訪問して、調査票の記入依頼や調査票の収集・点検などの役割を担っていただいています。

Q 統計調査員は誰でもなれるのですか。

A 原則として20歳以上の人であれば、他に仕事を持っている人でも統計調査員になることができます。経験は問いません。1月に学習会を開催しますので、興味のある人はご連絡ください。

Q 統計調査員の身分は、どうなりますか。

A 調査実施のたびに任命される非常勤の公務員になります。

Q 調査活動中に事故にあった場合の補償はどうなっていますか。

A 調査活動中に事故にあたり、ケガをした場合は、補償されます。

Q 統計調査員は、報酬をもらえるのですか。

A 調査活動に従事した対価として、報酬が支払われます。調査活動にかかる日数などを考慮して定められています。

～統計調査員からのメッセージ～

「第二の人生、私にできる仕事とは何だろう？」と自問自答していた3年前、広報誌を見て統計調査員に応募しました。初めての調査はかなり緊張しましたが、多くの方は正しく調査の意義を理解されて快く協力してくださったことに、驚きと感謝の気持ちでいっぱいになりました。調査員としては新米ですが、これからは体力の続く限り、出会うみなさんとの時間を大切に統計調査員を続けていきたいと思えます。



統計調査員の井上裕子さん(左)と川元恭子さん(右)の姉妹

統計調査員の井上裕子さん(左)と川元恭子さん(右)の姉妹

【問い合わせ先】

企画情報課情報統計係

☎0893(24)1738

市ホームページ



(一財) 自治総合センターの宝くじ助成事業で地域づくり活動を支援しています

地域活動を実践する団体が、令和3年度宝くじ助成により事業を行いました。

【大谷自治会の祭り用具整備】

大谷自治会は、年間を通して、地域住民が参加する地区行事(敬老会・盆踊り大会・ふるさと祭りなど)を行っています。

今回は、毎年夏に開催している「盆踊り大会」に使用する「やぐら」の老朽化が進行していたため、アルミやぐらを新調するとともに、同じく老朽化していた「音響機器」を新調しました。



【宝くじ助成事業とは】

コミュニティ活動に必要な備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進および活力ある地域づくりなどに対して助成を行う事業です。地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に貢献しています。

宝くじの社会貢献広報事業費として、宝くじ受託事業収入を財源に実施しています。

【問い合わせ先】

復興支援課地域自治推進係

☎0893(57)9989



市ホームページ

入札による市有地の売払いをを行います

【受付期間】

11月2日(火)～22日(月)の平日8:30～17:15

【受付場所】

市役所3階 財政契約課管財係

【入札日時・場所】

11月29日(月) 10:30～

市役所3階第1会議室

【入札方法と落札者決定】

上記日時に入札後、その場で開札して、最低売却価格以上で最高価格の人を落札者とします。

【売買契約の締結・代金の納入】

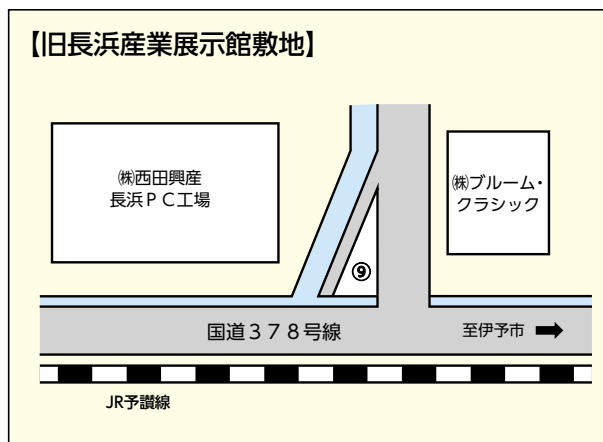
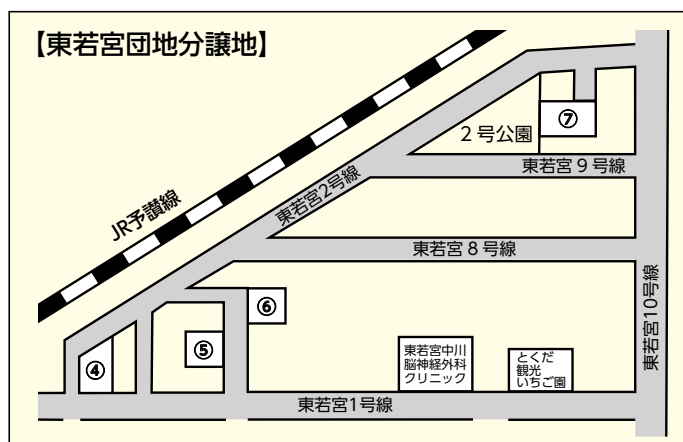
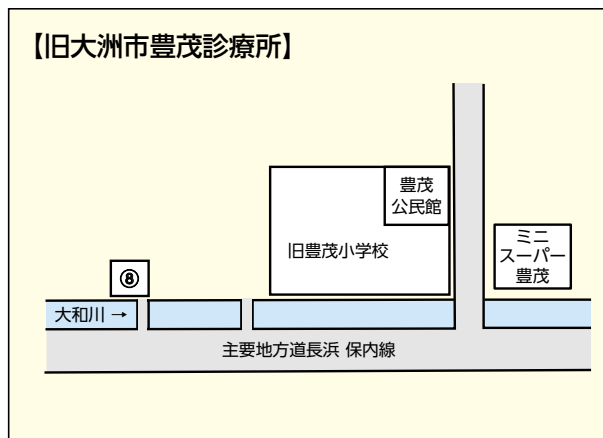
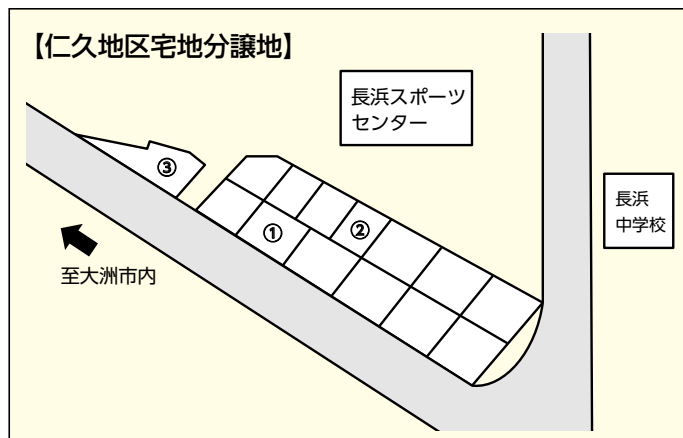
▷ 契約締結：12月6日(月)まで

▷ 代金納入：契約後1カ月以内

※現地などの詳細については、市ホームページまたは問い合わせ先にてご確認ください。

【入札物件一覧表】

番号	物件番号	所在地	面積	最低売却価格
①	24-002	長浜甲19-62	155.37㎡	3,440,000円
②	24-008	長浜甲19-84	109.65㎡	2,360,000円
③	24-009	長浜町仁久甲4-1ほか	217.54㎡	4,410,000円
④	29-001	東若宮7-1	197.72㎡	10,498,000円
⑤	29-002	東若宮8-19	170.91㎡	9,605,000円
⑥	29-003	東若宮8-23	150.62㎡	8,389,000円
⑦	29-004	東若宮10-6	205.77㎡	10,782,000円
⑧	03-001	豊茂甲536-9	303.49㎡	725,000円 (※建物付)
⑨	03-002	長浜町拓海6-5	951㎡	5,690,000円



【問い合わせ先】

財政契約課管財係 ☎0893(24)1721

市ホームページ



公益財団法人榊山教育振興会の令和4年度助成事業を募集します

公益財団法人榊山教育振興会は、故榊山健三氏が郷土大洲の発展に役立ちたいという思いから、私財を投じられ、関係者のご協力により昭和56年に財団法人として設立（平成24年から公益財団法人）されました。当財団では、市内の児童生徒や青少年の健全育成に寄与することを目的に、教育・文化・スポーツなど、豊かな人間性を涵養することを目的とする事業に対して助成を行っています。

令和4年度の助成事業を募集しますので、希望する場合は、お問い合わせのうえ、ご応募ください。

【応募資格】

市内の児童生徒または青少年を対象に、次の教育・文化・スポーツなどを行う教育関係機関および団体

- (1) 文化および芸術の振興
- (2) 教育・スポーツ等の推進
- (3) 児童生徒または青少年の健全育成
- (4) 地域社会の健全な発展
- (5) その他公益の目的を達成するために必要な事業

【助成金額（年間）】

提出された事業計画や内容を審査して決定します。

【応募方法】

所定の事業計画書など、必要書類を提出してください。詳細は当財団事務局にお問い合わせください。

【募集期間】

10月1日(金)～11月30日(火)(必着)

【審査結果の通知】

応募者あてに令和4年3月末頃に通知します。

なお、諸般の事情により助成できない場合があります。

【申し込み・問い合わせ先】

〒795-8502 大洲市大洲737番地

愛媛県立大洲高等学校内

公益財団法人榊山教育振興会 事務局

☎0893(23)4534

FAX0893(23)4708

秋季全国火災予防運動 ～おうち時間 家族で点検 火の始末～

11月9日(火)から11月15日(月)の1週間は、「秋季全国火災予防運動」期間です。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、普段からの火災予防への意識を高め、火災を未然に防ぐことを目的としています。

今年8月末までに大洲市内で発生した火災は11件で前年同期と比べて2件増加しています。

主な出火原因は、たき火やコンロの管理不足など、日常での不注意による失火が多く、このような火災は、自らの力で防ぐことができます。大切な命や財産を守るために火災への備えを確認しておきましょう。

▷寝たばこは、絶対しない

▷暖房器具は、燃えやすいものから離れた位置で使用する

▷ガスコンロに火を点けたままの時は、ガスコンロのそばから離れない

▷逃げ遅れを防ぐために「住宅用火災警報器」を設置する

▷カーテンや寝具などは防災品を使用する

▷高齢者や身体の不自由な人を守るために、ご近所の協力体制をつくる

▷火災を小さいうちに消すことができるように、消火器を設置する



【問い合わせ先】

大洲消防署 本署 ☎0893(24)0119

長浜支署 ☎0893(52)0119

川上支署 ☎0893(34)2851



大洲地区広域
消防事務組合
ホームページ

令和4年度の放課後児童クラブ入会者を募集します

放課後児童クラブは、学校から帰宅しても共働きなどにより家に保護者がいない児童を保護者が不在の間お預かりする制度です。令和4年度の入会者を次のとおり募集します。

【受付期間】 11月18日(木)～12月17日(金)

【入会できる児童】

小学校1～6年生で、次のすべてに該当する児童

- ▷入会募集クラブの対象校区の小学校に通学
- ▷労働などで昼間保育する人が家庭にいない
- ▷午後6時まで、保護者による迎えが可能

【クラブ実施時間】

- ▷通常授業日 14:00～18:00
- ▷長期休業中 8:00～18:00

【クラブ休業日】

- ▷土曜日（長期休業中を除く）、日曜日、祝祭日
- ▷8月13日～8月15日、12月29日～1月3日

【保護者負担金】

児童1人につき月額5,000円（8月のみ10,000円）

【申し込み方法】

次の必要書類を提出してください。

- ▷入会申込書
 - ▷保護者および65歳未満の同居家族の勤務証明書（自営の方は自営申告書および確定申告書の写し）
- ※提出用紙は、市教育委員会生涯学習課および各児童クラブで配布しています。

【提出先】

- ▷継続申込者 「各児童クラブ」
- ▷新規申込者および新規・継続両方の申込者「市教育委員会生涯学習課」

【その他】

申込者が定員を大幅に超えた場合は、保育の必要性の高い児童を優先します。定員に余裕のある場合は、年度途中での入会も可能です。

【問い合わせ先】

大洲市教育委員会生涯学習課

青少年育成係 ☎0893(24)1735

市ホームページ



今日からできる健康づくり

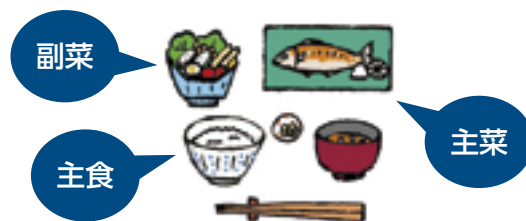
毎日3食きちんと食べていますか。平成30年度大洲市食育アンケートの結果では、18.7%の人が朝食を欠食しているようです。欠食のある食生活をしていると栄養が偏り、体の免疫力低下や生活習慣病につながります。健康のためにはバランスのとれた食事が大切です。

特に、一食でご飯・パン・麺類などエネルギー源となる「主食」、たんぱく質を多く含んでいる肉・魚・大豆製品など血液や筋肉を作る「主菜」、野菜・キノコ類など体の調子を整えるビタミンやミネラルを含む「副菜」を揃えることが理想です。料理をするのが大変な時は、外食や中食をうまく取り入れても良いと思います。主食、主菜、副菜を基本とすることで色々な食品から必要な栄養素をバランスよく取ることができます。そして「みんなでおいしく食べることも健康につながります。健康に生きるうえで「食事」はとても大切な役割を果たしています。

生命活動に必要な栄養素を摂取するという意味だけでなく、心の栄養や社会性など、食事にはさまざまな役割があります。多様化する食事シーンですが、みんなでおいしく食べることを心がけてみましょう。



大洲市保健センター専門員
食生活改善係長 宇都宮育子



【問い合わせ先】

大洲市保健センター ☎0893(23)0311